

石川都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔石川都市計画区域マスタープラン〕



今出川桜並木（石川町）

福 島 県

目 次

1 . 基本的事項	1
1) 対象区域.....	1
2) 目標年次.....	1
2 . 都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題	2
2) 都市づくりの理念	4
3) 当該都市計画区域の広域的位置付け	7
4) 保全すべき環境や風土の特性.....	7
3 . 区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由	9
2) 都市的土地利用の規模	9
4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1) 主要用途の配置方針	10
2) 土地利用の方針	12
5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	14
1) 交通施設	14
2) 下水道および河川	15
6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	17
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	17
7 . 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	18
1) 基本方針	18
2) 主要な緑地の配置方針	19
3) 実現のための具体の都市計画制度方針	21
4) 主要な緑地の確保目標	21

1. 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、石川郡石川町、玉川村、平田村、浅川町の一部、18,182haである。

区 分	市町村	範 囲	規 模
石川都市計画区域	石川町	行政区域の一部	約7,814 ha
	玉川村	〃	約3,250 ha
	平田村	〃	約4,468 ha
	浅川町	〃	約2,650 ha
合 計	2町2村		約18,182 ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし、概ね20年後の平成32年を目標年次と定める。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10年後の平成22年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化などに対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・都市的土地利用の規模
- ・都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・主要な緑地の確保目標

2. 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域の石川町は、須賀川といわきを結ぶ御齋所街道の宿場町として成長し、明治時代には自由民権運動が活発に行われた。現在の石川町は官公庁施設や商業施設が多く集まった石川地方の中心的な都市となっている。

本区域の北部に福島空港が開港し、さらにはあぶくま高原道路の整備が進行したことにより、広域的な交通体系の形成が進んでいる。

阿武隈高地に位置し、豊かな自然に恵まれ、それらは阿武隈川水系、久慈川水系、鮫川水系の水源地となっている。

そのため、阿武隈川水系全体を視野に入れ、自然環境の保全及び水質の保全を図ることが必要である。

また、広域的な交通体系の整備を促進するとともに、温泉資源や豊かな自然環境を活かした心と体を休めることができる場を形成し、交流の拡大を図る必要がある。

石川町においては、石川地方の中心都市として、周辺町村の生活を支えるための、医療、教育などの都市機能の集積をより一層高めることが必要である。

土地利用に関する現状と課題

本区域は、起伏の多い地形となっており、平坦地は阿武隈川、今出川、社川、北須川などの河川沿いに限られている。区域の約 52%を森林が占め、次いで農地が約 30%と、自然的な土地利用が大半を占めており、その中に集落が点在している。

森林や河川など豊かな自然を貴重な資源として位置付け、その保全に努める必要がある。また、自然環境の保全を図りつつ、都市的土地利用、農業的土地利用などの適正かつ効率的な土地利用の誘導を行い、バランスの取れた土地利用の実現を図る必要がある。

人口は減少傾向で、平成 12 年の人口は約 3 万 7 千人である。今後も減少傾向と見込まれている。また、福島県の平均を上回るペースで少子高齢化が進行している。

石川町の中心部は、今後も都市機能の集積を進め、まとまりのある市街地を形成することが必要である。集落地については、農地と調和した良好な居住環境の形成を図る必要がある。

都市施設に関する現状と課題

阿武隈高地の豊かな自然と、福島空港やあぶくま高原道路などの高速交通体系を活用し、流通や工業系に加え、農業、観光などを総合的にとらえた産業の振興や交流の拡大を図る必要がある。

また、いわき地域生活圏や相双地域生活圏などの東西方向の連携を促進するため、あぶくま高原道路の延伸、(主)いわき石川バイパスの整備などを推進する必要がある。

本区域は、人口が減少傾向にあり、さらに少子高齢化の傾向が福島県の平均を上回るペースで進行していることから、高齢者をはじめとする住民の暮らしを支え、暮らしの利便性の向上を図るために必要な社会基盤の整備を推進する必要がある。特に、市街地内への機能の集積を高めるとともに、周辺に点在する集落についても日常生活を支えるために必要な基盤の充実を図るなど、中心部と周辺部のバランスの取れた基盤整備を行う必要がある。

現在浅川町中心部において下水道の整備が進められている。水環境の保全及び良好な居住環境を形成するために、下水道などの整備を推進する必要がある。

また、近年大雨の際に阿武隈川などにおいて水害が発生していることから、安心して暮せる都市を形成するため、河川改修をはじめとした総合的な治水対策を充実する必要がある。

誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、時代に対応した都市施設の整備に努める必要がある。

市街地開発事業に関する現状と課題

本区域の宅地の開発としては、工業団地造成事業や民間による住宅団地開発などが実施されている。

自然環境の整備又は保全に関する現状と課題

阿武隈高地に位置し、豊かな自然に恵まれ、それらは阿武隈川水系、久慈川水系、鮫川水系の水源地となっている。

そのため、水系全体を視野に入れ、自然環境の保全及び水質の保全を図ることが必要である。

農業的土地利用については、農業経営の安定と食糧の安定的供給、水資源のかん養機能、地球温暖化の防止機能など、その多様な機能に加え、良好な田園風景などを維持するため、農地の確保・保全に努める必要がある。

石川町の中心部は、八幡山や石尊山などの丘陵地が風致地区に指定されており、緑に囲まれた都市景観が守られている。

今後も風致地区などの指定により、緑に囲まれたゆとりとうるおいのある良好な居住環境の形成を図ることが必要である。また、必要に応じて建物などの高さに配慮し、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、形成の検討を行う必要がある。

2) 都市づくりの理念

基本理念

「緑に囲まれた暮らしを守り、 自然の恵みを生かした臨空型の新たな産業を創造する都市づくり」

阿武隈川水系の上流域として、豊かな自然環境の保全と水質の保全に取り組む。

阿武隈高地の丘陵に囲まれた市街地、山間に点在する集落など、緑に囲まれたまほろばのまちづくりに取り組む。

本区域の生産物や自然資源と福島空港を活用し、自然環境と調和した新たな産業の場の創造に取り組む。

いつまでも住み続けられるよう、暮らしを支える機能を有した拠点の形成に取り組む。

福島空港やあぶくま高原道路などの活用とともに、温泉や阿武隈高地の豊かな自然を活かした心と体を休めることができる場を提供することにより、交流の拡大に取り組む。



石川町中心部



千五沢ダム(石川町)



福島空港・あぶくま高原自動車道(玉川村)



母畑温泉(石川町)

大規模な地形の形質変更に対する考え方

あぶくま新都市構想、あぶくま高原道路、空港アクセス道路、一般国道 118 号バイパス、(主)いわき石川線バイパス、今出ダムなどの整備により、本区域においては地形の改変が予想される。これらの事業は、県中地域生活圏及び福島県の振興を図る上で重要な整備であるとの観点から、周辺の自然環境に対する影響の低減に配慮しつつ地形の改変を行うものとする。

その他の区域においては、阿武隈高地の豊かな自然環境の保全や農地の保全の観点から大規模な地形の改変は行わないことを基本とし、自然を活かした学習及びレクリエーションなどの交流の場を形成する場合は、自然の地形や植生を十分に活かした地形の改変にとどめるものとする。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、阿武隈高地に位置し、起伏の多い地形となっており、そこを源とする今出川、社川、北須川などの河川沿いの平坦地に市街地や集落、農地が形成されている。

区域の西側は阿武隈川によって隣接市町村と隔たっているが、その他の方面は山地で隔たっている。また、本区域構成町村それぞれの中心部は、川沿いの平坦地に形成され、その周辺は丘陵地で囲まれ、さらに、多くの集落は山間に分布するなど、それぞれの住区が山地で囲まれまとまりを持っている。これらは、本区域の地形的な特性であり、緑に囲まれた市街地又は集落景観を形成していることから、今後もこの地形的特性を守りつづけていくこととする。

自然環境の保全に対する価値観

蓬田岳や北須川、社川などをはじめとする多くの山や川などの自然資源を本区域の財産と位置付け、適正な保全を行うことを基本とする。

市街地内を流れる今出川、北須川などの河川については、市街地にゆとりとうるおいを与える貴重な環境であることから、市街地内の安全性の確保を図りつつ、ゆとりとうるおいの空間の確保に努める。

人口配置の考え方

本区域の構成町村の中心部への人口の集積に努めるとともに、区域内に点在する集落などについても、集落の維持を図るため人口の維持に努める。

市街地の適正規模に関する考え方

石川町の市街地は川沿いの平坦地に形成されており、その周辺は丘陵地に囲まれていることから、緑に囲まれたゆとりある居住環境を形成している。また、石川町の人口は減少傾向にあり、今後、住宅地などの土地需要が大幅に増加しないと見込まれる。今後も緑に囲まれたまとまりのある市街地の維持を図るため、現在の用途地域を基本とした川沿いの平坦地を市街地として設定することとする。

農地・農業に関する考え方

多様な地域資源を活かし、農業生産性を高めるとともに、意欲ある担い手が農業に取り組めるよう、優良農地の保全を図る。また、農地の持つ災害防止機能、自然環境保全機能など多面的機能の維持・増進のため、適正に保全・管理するとともに、環境への負荷の低減に配慮した農業生産を推進する。

土地利用整序の考え方

自然環境の保全、農地の保全、都市基盤整備の効率化などの観点から、農地、自然的土地利用、都市的土地利用の区分を明確にし、他の用途から都市的土地利用への転用を規制することにより、都市的土地利用の無秩序な拡大を防止する。新たな市街地の供給が必要な場合は、営農環境への配慮とともに、優良農地が確保されるように配慮する。

石川町の市街地内においては、用途地域を引き続き指定することにより、土地利用の整序を図る。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

人口が集積する地区においては、災害に対する安全性を確保するため、市街地の整備などに当たり、公園などのオープンスペースの確保、避難路の整備などを行うとともに、河川改修などを推進し、災害に強い都市づくりを進める。

市街地に近接している地区については、急傾斜地崩壊防止対策などを推進する。また、その他の崩壊の危険性のある地域については、情報の周知を徹底し、危険個所での宅地化を行わないよう指導する。

また、洪水ハザードマップやIT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワークの構築などにより危険地域についての情報の周知を徹底する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

都市施設の配置にあたっては、人口が集積している地区及び将来的に人口の集積を図っていくべき地区に、重点的に行うことを基本とする。集落地区については、集落の存続を図る上で必要な基盤整備を推進し、生活の利便性や居住環境の向上に努める。

その際、自然環境及び身近な生活環境などに与える影響に十分に配慮するものとし、特に、農業との調和に配慮する。良好な自然環境や地域のシンボルとなっている景観については、保全することを基本とし、都市施設の配置を行う。

さらに、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。



県道玉川田村線沿い花いっぱい運動（玉川村）



ジュピアランドの芝桜（平田村）

3) 当該都市計画区域の広域的位置付け

本区域の石川町においては、空港アクセス道路整備や一般国道 118 号及び(主)いわき石川線のバイパス整備により、改善される市街地内の交通環境を活かし、石川ブロックの生活を支える中心拠点として都市的位置付けを向上させることが期待される。

阿武隈川水系の上流域として、かねてから課題とされている周辺町村を含む水不足を解消するため、今出ダムの整備を進めるとともに、水源の涵養を図るため森林などの自然環境の保全に努める。

福島空港を有し、あぶくま高原道路の整備が進む立地条件を有効に活かし、自然と調和した土地利用のもと、地域の特性に根ざした新たな産業の創出を進めることが望まれる。

特に、あぶくま高原道路の整備により、新たに設置される平田インターチェンジ周辺地区においては、地域間の交流や連携を進める新しい時代の自然と共生した地域づくりを進めることが望まれる。

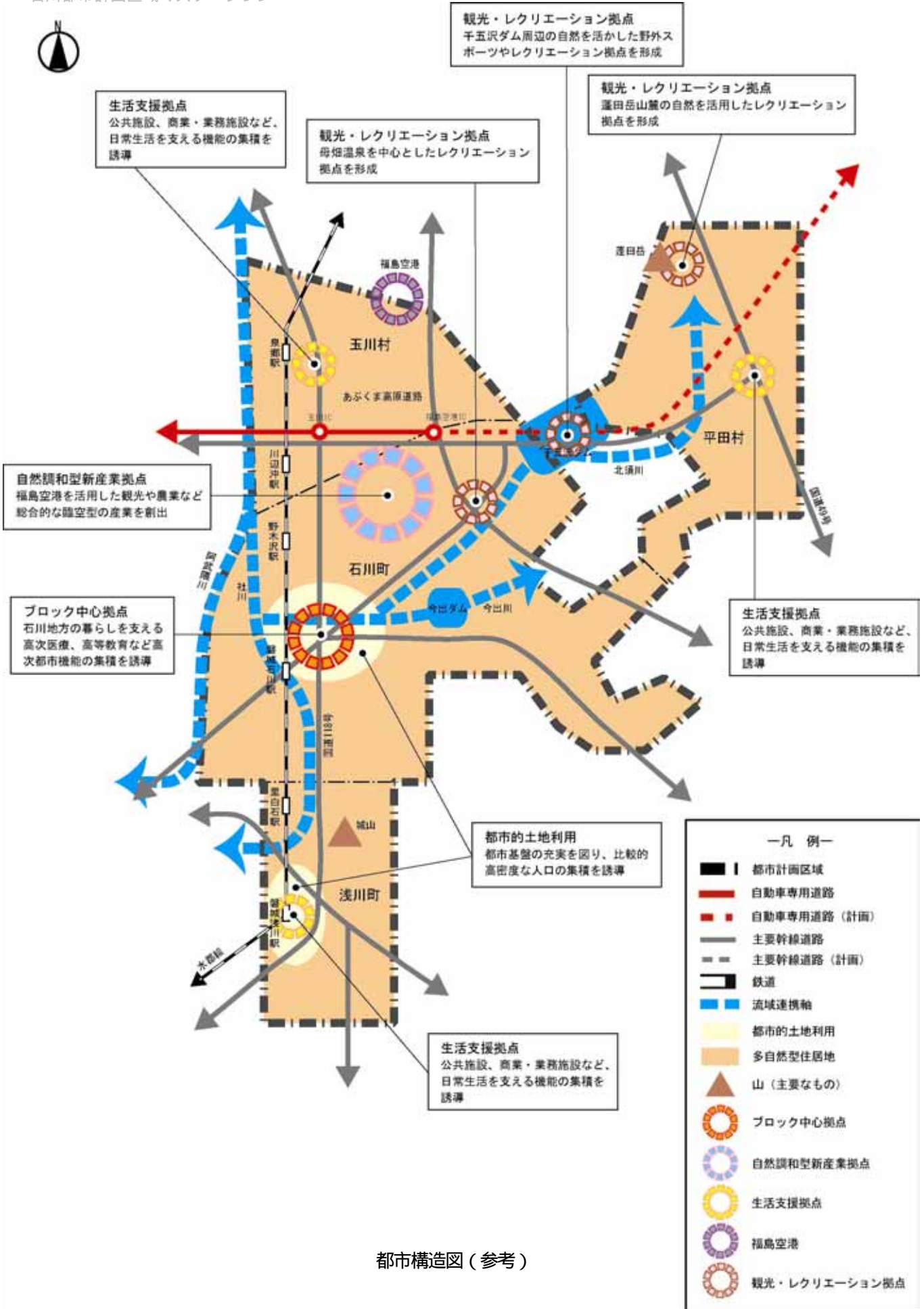
阿武隈高地の豊かな自然を将来にわたる財産として守り、育てるとともに、その自然に抱かれた生活文化を守り、循環型社会の形成を目指した地域社会の形成に努めることが望まれる。

4) 保全すべき環境や風土の特性

阿武隈高地の起伏に富んだ地形は、市街地や集落の背景として、緑に囲まれた美しい都市景観を形成する要素となっていることから、その保全を図ることとする。

さらにそれらの山地を源とする河川は市街地内を流れ、本区域の西側を南北に流れる阿武隈川と合流している。これらの河川は、区域内にうるおいを与えると同時に野生生物の生息地となっていることから、その保全を図ることとする。ただし、人口が集積している地区を流れる区間については、災害に対する安全性の確保に配慮するとともに、整備に際しては、緑地空間や親水空間の整備を行い、生活に身近なうるおいの場として整備する。

また、起伏に富んだ地形を活かした田畑は、地域固有の農村景観を呈しており、農業振興策と合せてその維持、保全に努める。



都市構造図(参考)

3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、阿武隈高地の起伏の多い地形となっており、その中の河川沿いの平坦地に市街地や集落が形成されている。区域の西側は阿武隈川によって隣接市町村と隔たっているが、その他の方面は山地で隔たっている。また、区域内の各町の中心部や集落は山地などで囲まれている。これらの地形的な特性によって市街化が無秩序に拡大することを抑制しているため、都市計画法による区域全体を対象とした土地利用規制の必要性は低い。

本区域は今後も人口減少が続くものと見込まれ、住宅地などの土地需要は大幅に増加しないものと考えられる。また、新築建物立地や農地転用は、石川町の中心部及びその周辺地区が多く、工場も工業団地へ立地している状況を踏まえると、都市計画法による区域全体を対象とした土地利用規制の必要性は低い。

用途地域を除く、区域内の大半が農用地区域に指定されており、その他の丘陵地形は概ね地域森林計画対象民有林に指定されている。今後も農業振興地域の整備に関する法律、森林法の適切な運用により、農地や森林の無秩序な宅地化の防止に努める。

中心市街地周辺における宅地化を進める際には、適切な街区を計画的に形成する。

また、急傾斜地崩壊危険区域、地すべりなど防止区域などの危険地域に関する情報の周知を徹底し、住民、事業者、行政が災害に対するリスクを共有し、危険地域の宅地化の抑制に努めることにより、新たな土地利用規制・誘導を行う必要性は低い。

以上の理由により、石川都市計画区域においては区域区分を定めないこととする。

2) 都市的土地利用の規模

用途地域の規模は、現状を維持することを基本とする。ただし、幹線道路沿道などにおいて無秩序な宅地化が進行する恐れがある場合は、営農環境の保全と計画的な都市的土地利用を図るために、現在の用途地域に隣接する幹線道路沿道などへの用途地域の指定を検討する。

4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業業務地

石川地方の中心商業業務機能を拡充するため、既存の商業集積などを活かしつつ、都市基盤などの改善、路地裏空間の活用により、大規模施設に頼らない魅力ある商業業務地の形成を図る。主要な道路沿道などにおいては、店舗やサービス施設などを主体とした近隣商業地の形成を図る。

浅川駅周辺、旧一般国道 118 号沿道周辺は、日用品を中心とした商店街機能、業務機能の充実を進め、魅力ある商業業務地の形成を進める。

工業・流通用地

既存市街地内の既存工場については、操業環境と周辺環境との調和に十分な配慮を行い、長期的には既存市街地外に用地の確保を行い、移転を促進する。

浅川町中心部の西側に接する浅川工業団地については、工業用地と位置付け、工業の集積を図る。また、一部の集落においては、環境への影響が少ない小規模な工場の立地を誘導し、職住が近接した居住環境を形成する。

平田村では、平田工業団地、小館工業団地、水尾工業団地をはじめとした工業団地への生産機能の集積を高める。

住宅地

商業地周辺の住宅地、又は幹線道路などの背後に位置する住宅地については、戸建及び集合住宅などを主体としつつ、生活利便施設などと調和した居住環境の維持・向上を図る。

幹線道路沿道の住宅地については、店舗や自動車対応型のサービス施設などと住宅が調和した沿道型の住宅地の形成を図る。

公共公益施設用地

小中学校、町民グラウンド及び石川勤労者総合スポーツ施設が集積する石川町の関根・川向地区においては、中心市街地からのアクセスの改善や今出川の河川環境を活かし、公共公益施設の機能の充実を図る。

観光・レクリエーション拠点

石川町の母畑温泉周辺においては、温泉を核とした「保養交流拠点」の形成、千五沢ダム（母畑ダム）及びレイクサイドセンターにおいては、「野外スポーツ・レクリエーション拠点」の形成を図る。

今出ダム周辺においては、ダム建設を契機とした周辺地域の基盤整備を図るとともに、レクリエーション施設やオープンスペースの整備を図り、ダム整備の波及効果を十分に活かした「地域交流拠点」の形成を図る。

蓬田岳山麓の「ジュピアランドひらた」、「教育の森」一帯を文化・交流ゾーンと位置付け、新しい文化・情報の発信地とするとともに、自然活用型のレクリエーションの場として活用する。

芝山・山鶏滝を自然の中のレクリエーション地と位置付け、村内外の人たちとの交流をとおした自然交流ゾーンとする。

臨空型産業用地

あぶくま高原道路、福島空港インターチェンジ周辺については、周辺の自然環境との調和を図りつつ、福島空港やあぶくま高原道路など高速交通体系の利便性と阿武隈高原の豊かな自然を活用し、流通や工業系に加え、農業、観光資源などを総合的にとらえた新たな産業の集積を図る。

多自然型居住地

山林や農地の中に集落が点在する地区においては、森林法や農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用により、山林や農地との調和を図るとともに、集落間の連絡道路などの整備、生活排水施設などの充実を図り、豊かに住み続けられる居住環境を形成する。また、豊かな自然に囲まれた居住環境を求める新たなニーズに対して居住地の提供を図る。

生活支援拠点

玉川村及び平田村の多自然型居住地区内にある公共施設や商業、業務施設など日常生活を支える施設が立地する地区は、生活支援拠点と位置付け、日常生活を支える機能の集積を促進する。また、平田村においては、環境への影響が少ない小規模な工場の立地を誘導し、職住が近接した居住環境を形成する。

2) 土地利用の方針

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

石川町の市街地内においては、用途地域の指定を継続することにより、土地利用の整序を図る。

居住環境の改善又は維持に関する方針

新たな住宅地の形成を目指している一般国道 118 号西側の石川町長久保地区においては、用途変更や地区計画などの策定により、土地・建物の規制誘導を図り、緑に囲まれたゆとりある居住環境の形成と、国道の沿道利用との調和を図る。

集落地区については、集落間の連絡道路などの整備、生活排水施設などの充実を図り、居住環境の維持・改善を図る。

長期的には中心部に立地する環境への影響の大きい既存工場の工業団地への移転を促進し、中心部の住工混在の解消に努める。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域は阿武隈高地の山々を背景として、緑に囲まれた都市を形成しており、今後も山林の保全に努め、緑に抱かれた都市を形成する。特に石川町の市街地内については、風致地区の指定を継続することとし、都市内の緑の保全を図る。

区域内を流れる河川についても、市街地にうるおいをもたらす水辺空間として、親水性の高い河川整備を行う。

また、起伏のある地形を活かして形成された田や畑は良好な田園景観を形成していることから、今後も農地の保全を図り、田園景観の維持を図る。

優良な農地との健全な調和に関する方針

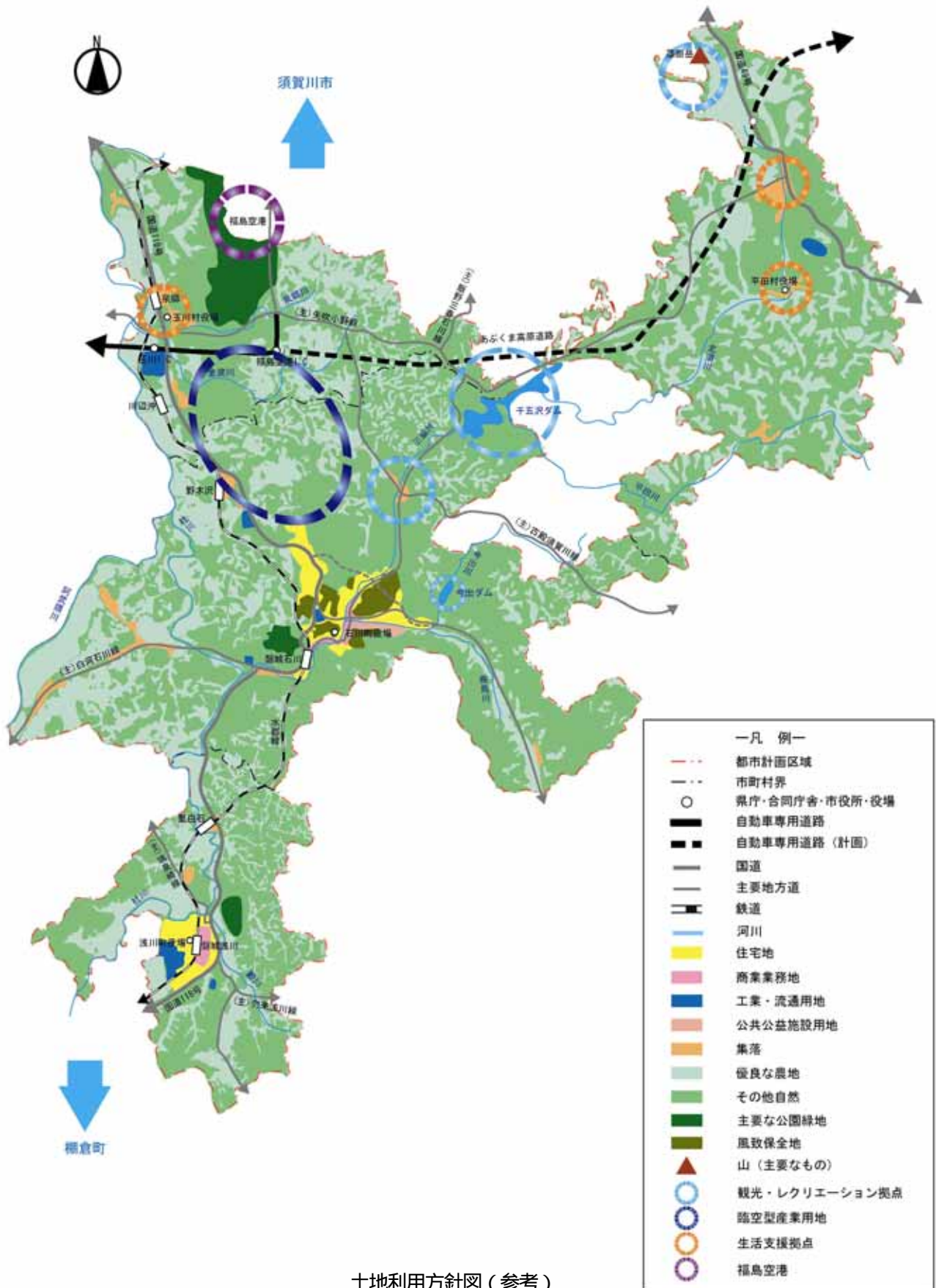
農用地区域などのまとまりのある優良な農地は、ほ場整備などによる生産基盤の充実などにより、生産性の高い農地として保全する。

災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所などにおいては、災害の防止を図る観点から、今後も宅地化の抑制に努める。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。



土地利用方針図 (参考)

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

ア. 整備の方針

都市圏を越える広域的な交流を支える高速交通体系として、あぶくま高原道路を位置付け、その整備を促進する。

幹線道路網は、都市構造の骨格として都市全体の経済・社会基盤を形成するものであり、流通活動の向上、社会的サービスの享受など、あらゆる生活行動の利便向上、防災空間など、生活に欠かすことのできない役割を担っていることから、広域通過交通と地域内交通を分離するよう適正に配置する。

歩行者空間については、高齢化の進展に対応し、歩道の充実やユニバーサルデザインなどの導入を推進する。

J R水郡線の磐城石川駅、磐城浅川駅、泉郷駅の各駅については、交通結節点として、また各生活拠点の中心として、うるおいのある交流の場の形成を図る。

主要な施設の配置方針

高速交通体系としては、東西方向にあぶくま高原道路を配置する。

幹線道路網としては、いわき地域生活圏及び相双地域生活圏との東西方向の連携を担うため、南北方向に一般国道 118 号を配置する。また、周辺市町村との連携及び福島空港へのアクセスを図るため、南北方向に(主)古殿須賀川線、(主)飯野三春石川線、(主)いわき石川線、(主)塙泉崎線を配置する。また、東西方向には、(主)矢吹小野線、(主)白河石川線、(主)勿来浅川線を配置する。

石川町の市街地については、市街地への通過交通の流入を抑制するため、(主)いわき石川線バイパスを配置する。また、地区内の交通を円滑に処理するため、南北方向に都市計画道路を配置し、また、今出川により分断されている市街地の連携を図るため、東西方向に都市計画道路を配置する。

交通結節点としては、J R水郡線磐城石川駅に駅前広場を配置する。

石川町中心市街地及び浅川町、玉川村の中心部については、歩行者の安全性及び快適性を確保するため、歩行者空間の整備を推進する。

2) 下水道および河川

基本方針

ア．下水道整備の方針

石川町の一部で都市下水路が共用されているのを除き、本区域において公共下水道は整備されておらず、河川の水質汚濁などの恐れがあることから、生活排水などの適正な処理を図るため、整備を推進する必要がある。

浅川町の中心部においては、平成 12 年度から公共下水道の整備が実施されており、今後もその整備の促進を図る。その他の地区については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置を含めた中で効率的な手法を選択し、下水道施設の普及率の向上を図る。

イ．河川整備の方針

阿武隈川、泉郷川、北須川、今出川、社川、殿川などの各町の中心部を流れる河川については、市街地内に対する安全性の確保を図る。また、これらの河川は、市街地に四季折々の美しい景観やうろおいのある空間を提供していることから、河川改修に際しては、美しい河川景観の保全や親しみやすい水辺空間を形成する。

また、安定した水源を確保するため、今出ダムの整備を促進する。

主要な施設の配置方針

ア．下水道

a．管渠

道路、その他の公共施設の整備状況を勘案し、排水区域からの下水を確実かつ効率的に集め、排水するよう配置する。

b．排水区域

浅川町の中心部に下水道の整備を行う。

c．処理場

排水区域から排除される下水量に対して必要な処理能力を有し、放流先及び周辺の土地利用の状況を勘案し、周辺環境との調和が図られるように配置する。また、施設の敷地は、増設などに必要な土地を確保するよう努める。

d．ポンプ場

下水の流下の確保が図られるよう、周辺環境に配慮して定めることとする。

イ．河川

中心部を流れる区間については、安全性の確保を図ると共に、住民の生活に潤いを与える親水性の高い空間の整備を推進する。また、その他の区間については、周辺の自然環境に対する影響を最小限に抑えた整備を推進する。下流域の水の安定供給を図るため、北須川上流に千五沢ダム、及び今出川上流に今出ダムの整備を推進する。

下水道及び河川の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は以下のとおり。

ア. 下水道

種別		地区名等
公共下水道	流域関連	
	単独	浅川特定環境保全公共下水道

イ. 河川

種別	名称
一級河川	社川
二級河川	
準用河川	
ダム	千五沢ダム、今出ダム

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要性が生じた場合は、用途地域などの土地利用や道路、公園などの都市施設との総合性、一体性を確保しつつ市街地開発事業を実施する。

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

公園緑地整備の基本的方針

都市計画決定された住区基幹公園はなく、市街地においては街区公園などのオープンスペースが不足している。高齢社会の到来により、年少者の遊び場としてだけでなく、高齢者のふれあいの場としても公園の重要性が増してきており、早急な整備が必要となっている。

そのため、市街地を取り囲む緑地や中心部を流れる河川空間を有効に活用しつつ、身近な公園の整備を行う。

自然環境保全の方針

本区域内の土地利用の約 52%を占める山林については、森林が持つ水源かん養、国土保全機能に加え、自然の生態系への配慮の観点から、その保全と育成を図るとともに、豊富な森林空間を活かした緑とのふれあいの場としての保護・活用を図る。

景観形成の方針

本区域は、起伏の多い丘陵地に囲まれていることから、緑に囲まれた市街地や集落の景観を形成している。特に、市街地を取り囲む風致地区などの緑地は、良好な市街地景観を演出していることから、今後も風致地区の指定などにより保全を図る。

幹線道路沿道などにおいては、建築物、広告・看板類などと街並みや集落景観の調和が図られるよう配慮をする。



城山公園からの眺望（浅川町）



蓬田岳（平田村）

2) 主要な緑地の配置方針

環境保全システムの配置方針

阿武隈高地の山林の保全を促進する。また、阿武隈川、泉郷川、北須川、今出川、社川、殿川などの水環境の保全に努める。

市街地内では、石川町の八幡山、源平山、石尊山のまとまった緑については、今後も風致地区の指定などにより保全を図る。また、高田桜周辺、立ヶ岡などもまとまった良好な緑を有していることから、市街地にうるおいを与える重要な緑地と位置付け、保全に努める。

レクリエーションシステムの配置方針

ア．身近なレクリエーション空間としての整備

身近なレクリエーション公園としては、市街地の放射状の形態、現況の空地やまとまった緑地の分布状況、誘致圏、都市防災機能、生活環境保全機能などを考慮し、配置することとする。

また、北須川、今出川などの河川整備との調整を図りながら親水公園などの配置を行うこととする。

近隣公園については、新たな市街地整備の際に用地を確保するものとし、長久保、双里・形見地区などへ配置する。

総合公園としては、石川町総合運動公園が都市計画決定されており、今後も整備の推進を図ることとする。

イ．広域レクリエーションの拠点の整備

千五沢ダム周辺、今出ダム周辺、蓬田岳山麓、芝山自然公園、ジュピアランドひらた、城山公園、雲五郎山、福島空港公園は、自然とふれあえるレクリエーションの場と位置付け、自然と調和した交流の場を形成する。

防災システムの配置方針

広域避難所として、石川町総合運動公園を位置付け、防災用備蓄倉庫や貯水槽などの整備を図ることとする。

景観構成システムの配置方針

ア．市街地の背景となる緑地の保全整備

市街地内及び市街地に近接して、八幡山、源平山、石尊山、高田桜周辺、立ヶ岡などのまとまった良好な緑地があることから、市街地にうるおいを与える重要な緑地と位置付け、今後も保全を図ることとする。

イ．歴史的風土、文化資源の保全

石川町の石都々古和気神社、小和清水、浅川町の来福寺、玉川村の川辺八幡神社、東福寺、石造五輪などは、歴史的な景観資源を有しており、今後もその保全に努める。

ウ．良好な都市景観の保全整備

幹線道路沿道に形成されている中心市街地においては、周辺景観と調和したゆとりとうるおいのある良好な街並みの形成に努める。

新たに市街地を形成する長久保地区などにおいては、地区計画などの導入により周辺の自然景観と調和した景観形成を図る。

必要に応じて、建物などの高さ制限などにより、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、形成に努める。

エ．田園景観の保全

起伏の多い丘陵地に形成された、雑木林や里山、農地などからなる特色のある集落景観の保全に努める。

総合的な緑地の配置方針

北須川、今出川などの主要な水辺空間と市街地内の緑地や公共施設を緑道や街路樹が整備された歩道などで結び、緑のネットワークを形成する。

また、風致地区の指定や地区計画の策定などにより、今後も都市の良好な自然景観を維持し、都市環境の保全を図ることとする。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

公園緑地等の整備目標及び配置方針の概要

都市公園施設として整備すべき緑地については、市街地の人口動向や地形的な条件、空閑地の分布状況を考慮し、概ね以下の方針にしたがって整備を進めるものとする。

緑地名	整備、保全方策（地域地区等を含む）
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね500m四方に1箇所程度設置）
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね1km四方に1箇所程度配置）
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね2km四方に1箇所程度配置）
総合公園	石川町の石川町総合公園の確保を図る。
その他の公園緑地など	広域公園として、玉川村の福島空港公園の確保を図る。

緑地保全地区等の指定目標及び指定方針の概要

ア．風致の保全

市街地にうるおいを与える重要な緑地の保全を図るため、八幡山、源平山、石尊山については、今後も引き続き風致地区の指定を行う。また、良好な緑地を有している高田桜周辺、立ヶ岡については、今後その風致の保全を図るため、風致地区などの指定を検討する。

イ．景観の形成

市街地の良好な都市景観の形成を図るために、福島県景観条例に基づく町独自の景観条例やガイドラインなどの策定を検討する。

新たに市街地を形成する長久保地区などにおいては、周辺の自然環境と調和した景観を形成するため、地区計画などの導入を検討する。

4) 主要な緑地の確保目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は以下のとおり。

市町村名	種別	名称
玉川村	広域公園	福島空港公園

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。